

千葉県山武郡横芝町

# 小堤要害城跡

1978・3

小堤要害城跡調査団  
横芝町教育委員会

## 序

九十九里浜の中央に位置する横芝町は、殿塚・姫塚をはじめとする多くの古墳や山武姥山貝塚・牛熊貝塚などの原始古代の遺跡が多数所在しております。近年、宅地造成・新道工事等の開発により存在が脅かされつつある遺跡も少なくなく、埋蔵文化財の保護と地域開発との計画的な調和をはかることが重要な行政課題となっております。

小堤要害城跡は、栗山川・高谷川の合流点付近の台地に所在する中世末期の城郭遺跡ですが、昭和47年以降、工事用土砂の採取場として注目され、遺跡地の大幅な現状変更を余儀なくされるに至りました。そこで、横芝町教育委員会では、同遺跡を記録保存する方針をたて、3次に亘る緊急調査を実施してまいりました。

その結果、このほど貴重な調査成果を認め、本報告書の刊行となりました。本書が学術・郷土教育の資料として、広く活用されることを願って止みません。この調査報告書を公刊するあたり、調査を御快諾下された地主の伊藤茂寿氏と、献身的に専念された土屋團長以下、調査員各位に厚く御礼申し上げます。

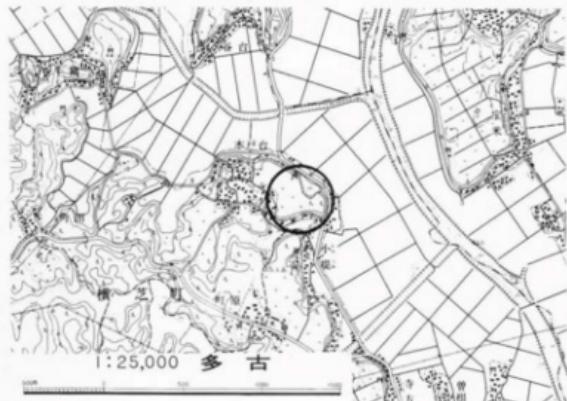
横芝町教育委員会

教育長 小高猶次

## 目 次

## 例 言

序	〔1〕本書は千葉県山武郡横芝町小堤字下宮台に所在する「小堤要害城跡」の発掘調査報告書である。
例言	〔2〕調査団の編成は下記の通りである。
I 調査経過	團長 土屋源吾（横芝町文化財審議委員長）
II 遺跡の位置と環境	主任 伊藤一男（地方史研究協議会々員）
III 台上遺構の計測調査	調査員 小沢光春（横芝町文化財審議委員）
IV 土壘の発掘調査	事務局 斎藤 博（横芝町教育委員会・社教主事）
V 横芝町所在の城郭遺跡	〔3〕本書の作成は、調査主任の伊藤一男が写真撮影・図版整理・原稿執筆および編集を担当し、横芝町教育委員会が文化財行政の紀要としてこれを公刊した。
VI 小堤築城の歴史的意義	
VII 城郭調査の総括	
参考文献	
あとがき	



第1図 遺跡位置図

## I 調査経過

### 〔1〕調査に至る経緯

中世期の城郭遺構の現存する横芝町小堤字下宮台一帯が、昭和47年7月に土砂の採取場として三和開発㈱に買取され、昭和48年夏、石橋興産㈱に移管されたため、その遺構部分は大幅な現状変更を余儀なくされるに至った。そこで、横芝町教育委員会では小堤遺跡の緊急調査を行って、記録保存する方針をたてて、その調査を横芝町史編纂室に委託した。町史編纂室による城郭調査は、昭和47年11月5日～7日と翌48年12月25日～27日の2次に亘り実施され、その成果は『小堤要害城跡調査概報』として公刊された。この調査は、主に台上遺構の計測を目的としたが、下草・雜木類の繁茂で機器の使用ができず、巻尺による計測（一部、平板測量）を行なって遺構図を作成した。

その後、遺跡地は他社へ転売され、本格的調査をしないままその手が破壊されるに至った。最近、土砂採取が遺跡の主体部である「城之内」（字下宮台791番地）の直下まで進行し、一方、遺跡内においても農耕機械による破壊が予想される状況となった。そこで町教育委員会では、学術的にも貴重な戦国期の城跡を記録保存する計画を立て、昭和52年11月19日より第3次の調査を開始した。

### 〔2〕作業日誌抄

11月19日～用具購入等の作業準備	11月22日～Trench -2の計測・写真撮影
11月20日～郭内・土塁各部の平板測量	遺跡周辺の調査と写真撮影
土塁AにTrench -1を設定	11月23日～腰曲輪・切通部の測量
11月21日～Trench -1の計測・写真撮影	長倉城跡調査
土塁BにTrench -2を設定	11月24日～坂田城跡調査



小堤要害城跡付近の中世遺跡

## II 遺跡の位置と環境

### [1] 遺跡の概要

小堤要害城跡は、千葉県山武郡横芝町小堤字下宮台791番地に存在して、国鉄総武本線横芝駅の北西（N—48°—E）約3.5kmの地点に位置する。本遺跡はいわゆる戦国期の丘陵城郭で、史料的には、享保7年（1732）『小堤村明細帳』（神保家文書）の書上が初見である。神保家所蔵の『星応山記』や『神保旧記』の記事を総合すると、その造営者は上総坂田郷の領主・三谷大膳亮胤（法号蓮祐）の一族である外記胤熙（蓮誓）と伝承され、大永3年（1523）9月『十津師權現社古株札写』には「大檀那三谷四郎」と記載されているので、その築造年代は1520年代と推定される。

昭和47年以降、小堤要害城の緊急調査は2次に亘るが、調査の結果、遺跡は総面積18,600m<sup>2</sup>の台上館跡であることが確認された。その構造は、高谷川の支谷によって形成された東西約800m、南北約350mの舌状台地（標高30m）の先端部に展開しており、東面は栗山川に接した急崖で、字宮谷の鞍部によって親台地と区画された要害の地である。防禦施設は、土壘・空堀・腰曲輪・櫓台が確認され、その圓郭型式は多郭雑形を呈して、中軸線はN—46°—Wを測る。その後、第Ⅱ郭は土砂採取によって破壊され、第3次調査の対象となったのは、すでに消滅した西側台地を除く東側の区域約1700m<sup>2</sup>である。

### [2] 遺跡周辺の地学的環境

小堤要害城跡のある横芝町北部は、九十九里平野と下総台地との接点で、台地を刻む谷は南側の太平洋側からではなく、栗山川に合流する大きな谷が北東方面から樹枝状に入りこんでいる。栗山川は香取郡の山間部を発し、借当川・多古川・高谷川等の支流をあつめて両総国境を貫流して、九十九里浜に注いでいる。その流路は約32kmで、上中流部では小支流が下総台地を樹枝状に開析し、その浸蝕谷群は広範囲な渓谷平野を形成している。

下宮台周辺の台地は、地形分類Ⅲ A2に属する関東ローム層の下総台地（東部下位ローム台地）で、起伏量50m以下の半島状丘陵の一種であり、段丘面はゆるく北西に傾斜している。地質構造は、主に洪積世の成田層群（下部）と、第3紀鮮新世の凝灰質頁岩と砂岩の互層（東金層）の交叉する地域である。

### [3] 遺跡周辺の史的環境

遺跡周辺の台地上には、多数の古代遺跡が存在しており、それらは縄文・古墳時代を中心として、中世遺跡も含むと約50件に及んでいる。特に縄文期遺跡は発掘例が多く、昭和29年以降、慶應義塾大学考古学研究室の清水潤三教授を中心に、牛熊貝塚・鴻巣貝塚・木戸台貝塚・姥山貝塚・高谷川遺跡などの調査研究がすめられた。中でも姥山貝塚は、昭和31年3月以来、発掘調査は5次を数え、姥山Ⅱ式など晩期縄文式土器の研究など多くの成果をあげている。また木戸台・町原・中台・寺方・取立など、武射国造期の古墳群も著名である。特に中台古墳群は、殿塚・姫塚を中心に前方後円墳2基、円墳18基を数え、昭



小堤要害城跡遠望

和31年春、早稲田大学考古学研究室の滝口宏教授を中心に発掘調査が実施され、後に国の史跡に指定されている。

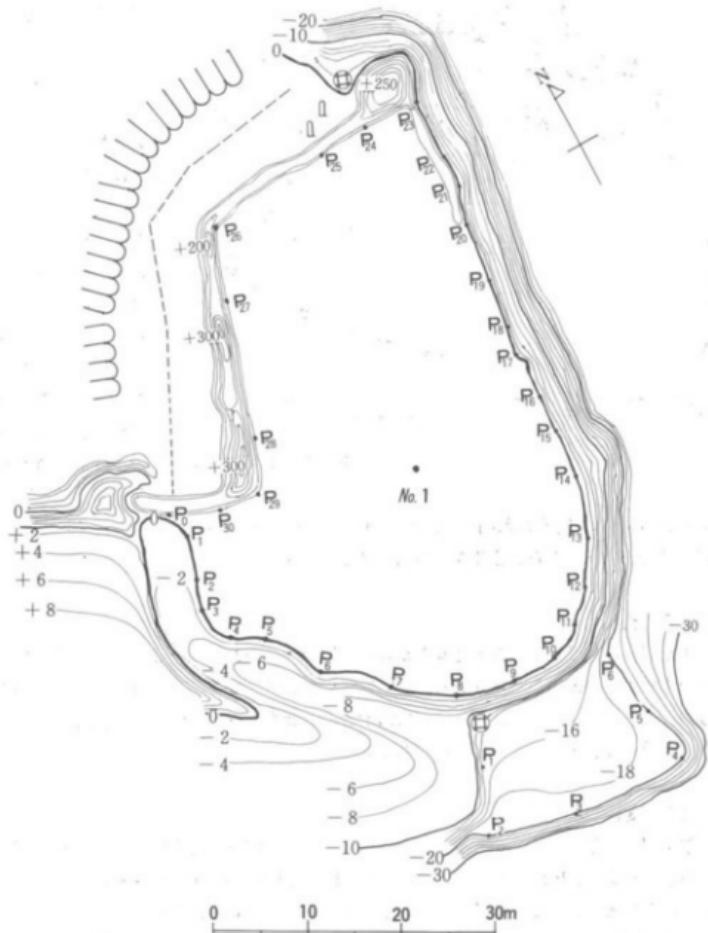
一方、小堤要害城跡をはじめ坂田城跡・長倉城跡等の中世遺跡も多く、戦国土豪層と関連のある牛熊八幡社・長倉妙見宮址・靈通廃寺址・光台廃寺址など社寺遺跡、あるいは中世集落としての「根古屋」（坂田・長倉）「木戸台」（小堤）など、室町・戦国期の遺跡が多数分布している。ここに収録した中世城館の周辺には、縄文土器や土師器の破片が散布しており、古代の生活基盤の上に中世の生活が展開していくことを物語っている。中世遺跡は未調査のものが多く、その調査・整備・保全の対策がすすむ中で、当地方の中世史研究も深化するものと期待されている。

### III 台上遺構の計測調査

#### 〔1〕曲輪の構成

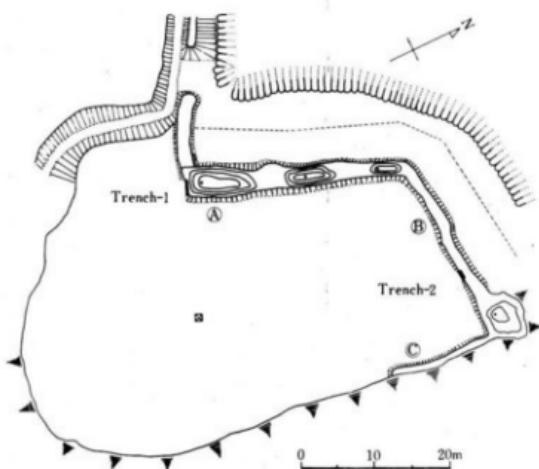
昭和47年度の調査によると、小堤要害城跡の団郭型式は多郭雑形を呈して、第Ⅰ郭（城之内）・第Ⅱ郭（要害）・第Ⅲ郭（共同墓地を含む台地周縁部）の曲輪が確認され、土塁・空堀・櫓台・腰曲輪等の遺構がよく保存されていた。調査後、土砂の採取工事で第Ⅱ郭（1583m<sup>2</sup>）が破壊され、郭内の長徳庵寺址・板碑群は完全に消滅し、中央部に乙字形の「折邪」的構造を備えた空堀（幅員7m、深度6m）も未調査のまま崩されたのである。

第3次の調査では、残存する第Ⅰ郭（1346m<sup>2</sup>）と腰曲輪を調査対象として、遺構の計測調査と土塁の発掘調査を実施した。計測調査は曲輪周縁にP<sub>1</sub>～P<sub>30</sub>の測点を設けて平板測量を



第2図 遺跡地形図

実施し、土壘部分は 2 m 間隔の測点を設定し、各点における幅員・比高を測定した。第 I 郭は、土壘 A・B・C によって 3 面を囲まれた東西 36m・南北 58m の区域で、長径の主軸方向は N-13°-E を測る。付属施設としては、①測点 P<sub>3</sub>～P<sub>29</sub>・P<sub>34</sub>～P<sub>36</sub>・P<sub>39</sub>～P<sub>41</sub> に亘る土壘状遺構、②測点 P<sub>1</sub>～P<sub>5</sub> の約 17m を測る堀状遺構、③測点 P<sub>2</sub>～P<sub>3</sub> の橹台が確認され、その周縁部は比高 20～25m の急崖であるが、測点 P<sub>8</sub>～P<sub>12</sub> 間に -14m の位置に腰



第 3 図 曲輪遺構図

曲輪を備えている。また郭内の平坦部は開墾のため全面に亘って削平されており、その擾乱深度は 50～60cm に及び、土壘 A・橹台も著しい破壊を受けている。

### [2] 土壘状遺構

土壘（土居）は、大手側の遺構 A が最も堅固で、延長 29.5m・比高 3m・馬踏幅 2.5m で、その主軸方向は N-20°-E を測る。遺構 B は延長 20m・比高 1.5m・馬踏幅 1m で、その主軸方向は N-79°-E を測る。また遺構 C は延長 14m・比高 50cm・馬踏幅 60cm で、曲輪外周部をめぐる土壘の残存部分であると理解される。

### [3] 堀状遺構

第 I 郭・第 III 郭を区画する切通部の空堀は、表面観察では延長 17m・幅員 5m・深度 4m (P<sub>3</sub>) ～ 6m (P<sub>5</sub>) を測り、その断面は V 型を呈して箱蓋研状の空堀であったと推定される。その堀底部は城跡南麓への通路として利用されており、空堀遺構 (P<sub>1</sub>～P<sub>5</sub>) の底部斜度は 13° であるが P<sub>5</sub>～P<sub>8</sub> にかけては斜度 32° を測る。曲輪周縁を東進した堀底道は、P<sub>8</sub> の -10m の位置、腰曲輪の湧水点直上で U 字形に曲折して南麓部へと接続している。

### [4] 権台遺構

曲輪北隅の土壘 B・C 交差部には権台が設定され、基準杭 (No 1) より N-23°-E 方向に位置して、上部平坦部 6m × 5m・比高 2.5m を測る。権台の位置からは、眼下の街道および渠



城跡郭内全景



城跡上の眺望（北西方面）



山川の流域が容易に一望でき、対岸の柴崎城跡・牛尾城跡、遠くは多古城跡・志摩城跡とも連絡が可能であったものと考察される。槽台の北側は壠状になったV状地形で、その先端部は字滝ノ下の湧水点となってい

る。

#### [ 5 ] 腰曲輪遺構

土壘状遺構

測点P<sub>8</sub>

～R<sub>2</sub>間の-14m の位置に

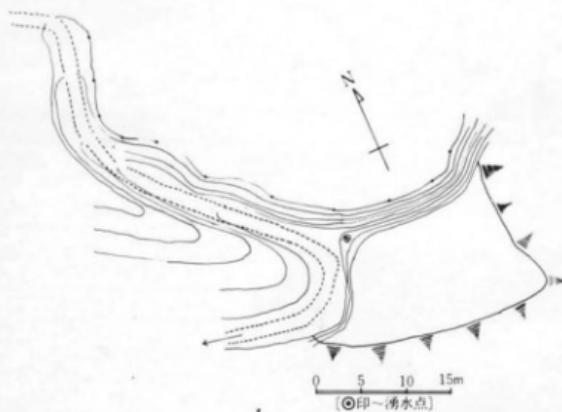
腰曲輪の遺構があり、その平坦部は19m × 14m を測る。この場所は本城である坂田城跡と対置する方向に位置しているが、南麓からの通路とは-4 m以上の比高差があり、主郭部と



空堀状造構（通路）



檻台造構



第4図 腰曲輪造構図

の関係は明確に把握できない。だが、その北隅の比高1.5mの位置には湧水点が存在して、保水性の高い粘土が張ってあり、条件を整備すれば現在でも使用可能な「横井戸」造構である。この類例としては坂田城跡の「蟹井戸」があるが、いずれも主郭部から独立した曲輪を備えているのが共通点である。丘陵式城郭における城内用水の一類型として注目され、「井戸曲輪」的施設の設定された可能性が窺知される。



郭外遠望（溝之内）



東光院廃寺址



城南の小堤上池

#### 〔6〕郭外遺構

郭外台地上には、大永3年（1523）創建と伝える鎮守十輪師權現址・東光院址などの社寺遺構が存在し、大手筋の通路は「馬出」「溝之内」を経て「木戸台」の集落に至る。木戸台部落は、往時「城登廻台」と呼称され、安川惟礼（柳溪）はこれを坂田城跡の外郭櫛門址であったとしている。この地域は屋敷の配置や道筋など、大総地区の台上集落ではめずらしく整っており、自然発達的集落ではなく計画的に整備されたものである。その造構との位置関係から推してみて、「城登廻台」が小堤要害城跡に対置しての地名であることが察せられる。

一方、台地南側の溜池は「腰巻」の土壇部（比高5m）の周辺をめぐり、外郭水濠の跡と推定されるが、「根古屋」遺構の確認とともに後日の調査に期待したい。

## IV 土壌の発掘調査

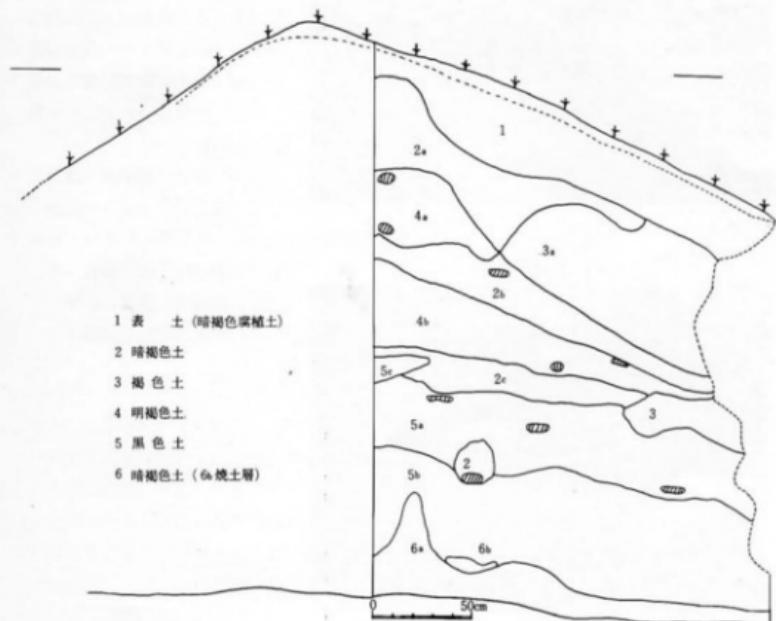
### [1] 土壌A (Trench-1)

#### ①位 置

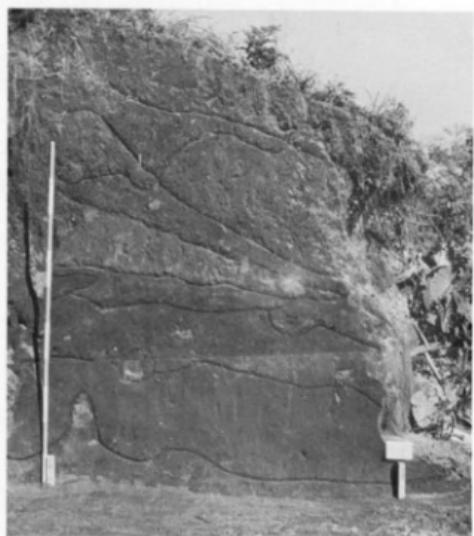
Trench-1は土壌（延長29.5m、主軸方向N-20°-E）の構築状態を確認するためには、基準杭（No.1）よりN-63°-E方向に位置する測点P<sub>0</sub>を杭No.2として、2m間隔で杭No.3を設定した。土壌上部と耕作土面との比高は約3mで、土壌基底部の幅員は575cmを測り、外法42°、内法30°の斜度で耕作土面に接続している。

#### ②構築状態

Trench-1では土壌断面の堆積状況（土層構成）を観察し、土壌の構築技法を調査したが、その断面は規則正しく施工当時の層序を保存していた。土壌Aの盛土は、まず地面上に暗褐色の粘土（6a）を張って、さらに黒色土（5a・5b・5c）、褐色土（3b）、暗褐色土（2c）の互層（約120cm）を水平に積み上げ、土壌基部を形成している。その上に15°～32°の傾斜角で、暗褐色土（4a・4b）、褐色土（3a）、暗褐色土（2a・2b）、暗褐色腐植土（1）の互層を約150cmのレベルの間に5層積み上げ土壌を構築している。



第5図 Trench-1測図



Trench-1

土壘の上部は、表土下50~70cmの範囲に樹木・篠竹の根が侵入して、土層断面は非常に脆く雨水による層序の変形が窺われる。基部の黒色土層は、一部に褐色土が混入しているが非常に硬く、最下層の暗褐色土との間には約10cmの焼土層(6b)があり、若干の植物性炭化物が検出された。土壘の封土中に包含される遺物の多くは、縄文式土器の極細片が主体であり、Trench-1からは中世の遺物は検出されなかった。

## 〔2〕土壘B (Trench-2)

### ①位 置

Trench-2は土壘B(延長20m、主軸方向N-79°-E)側面の構築状態を確認するために、基準杭よりN-8°-E方向、測点P<sub>1</sub>の西側4mの地点を机No.4として、1mの間隔で杭No.5を設定した。

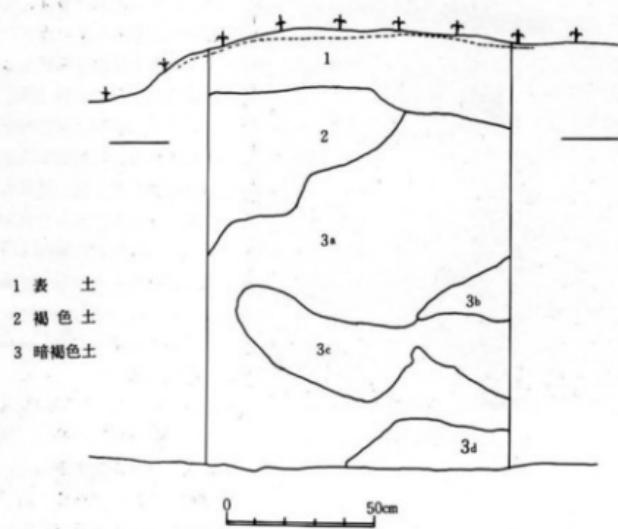
### ②構築状態

Trench-2では土壘Bの郭内側面における堆積状況の観察を目的としたが、その土層構成は暗褐色土(3a~3b)の互層が主体である。土壘B側面の層序は、P<sub>1</sub>から杭No.5西側50cmの位置まで水平を呈しているが、杭No.5から槽台(基準杭よりN-23°-E方向、規模5m×6m)



Trench-2

にかけては不規則な堆積状況を示している。盛土の主体は暗褐色土の互層で、地山面上120cmのレベルの間に4層積み上げ、その上に褐色土(2)、暗褐色腐植土(1)を堆積させている。この土壘Bの場合も、封土中から検出される遺物は縄文式土器の破片のみであり、中世の遺物は確認されなかった。



第6図 Trench -2測図

### [3] 構築技法の検討

土壘（土居）の構築は、曲輪の外側に堀を設けその掲土を利用して築壘するのが普通であり、中世城郭の場合、土壘と堀の断面法量が一致する例が多い。土壘の断面は梯形を呈して、壘壁の勾配は30°程度が最も安定する。Trench -1の場合は外法42°、内法30°を測るが、内法の方が外法より長い。土壘Aの断面法量は、馬踏幅250cm、比高300cm、敷幅575cmを測るが、盛土には郭内表土と切通部の掲土を利用したものと考えられる。

千葉県下の土壘発掘例は極めて少ないが、神崎城跡の調査では、(1)地山整形の段階で両堀部に小溝を掘り込み軟質で粘性の強い土を積み上げて平担面を形成し、その上に褐色土・黒色土の互層を積み上げる築壘技法、(2)古墳等の墳丘を2次的に利用する築壘技法の事例が確認されている。Trench -1では、郭内表土の著しい擾乱によって土壘堀部の溝跡は確認されなかったが、神崎城跡土壘(1)の類型に属する作事工法であることが考察される。土壘断面の上部半分は樹根の侵入によって層序が擾乱されており、基底部においても鮮明さに欠けるが、その構築には版築技法が導入され、いわゆる「敲土居」的工法であったものと



土壠A の断面

理解される。またTrench -2では土層を交互に傾斜させて張り合わせる「築出」技法が認められ、しかも盛土の主体が暗褐色土の互層であることに注目される。Trench -2の土壠基部付近では、耕作土面から60cm下げるようやく地山面に達するので、地山整形の際、相当量の盛土をして郭内の平坦面を形成したものと推定される。このように土壠・曲輪の構築は決して単一工法によるものではなく、作事現場の自然条件（地形・土質硬度・降雨量・植生樹木）や、施工目的（防禦効果・囲郭境界・崩落防止）など、総合的な条件設定の上から技法が選択されたものと考察される。

## V 横芝町所在の城郭遺跡



坂田城跡

### [ 1 ] 坂田城跡（県遺跡番号52-1）

- ・所在地～横芝町坂田字登城
- ・營造年代～1550年代（推定）
- ・居住者～井田氏三代（胤俊・友胤・胤徳）
- ・占地形態～半島状台地全（標高20～30m）
- ・囲郭型式～直線連郭変態
- ・造構～土塁・空堀・櫓台・帯郭・井戸址
- ・利用状況～畠地・山林・宅地
- ・城域面積～600a
- ・文献資料～神保家文書・寺田尹家文書



長倉城跡

### [ 2 ] 長倉城跡（県遺跡番号52-2）

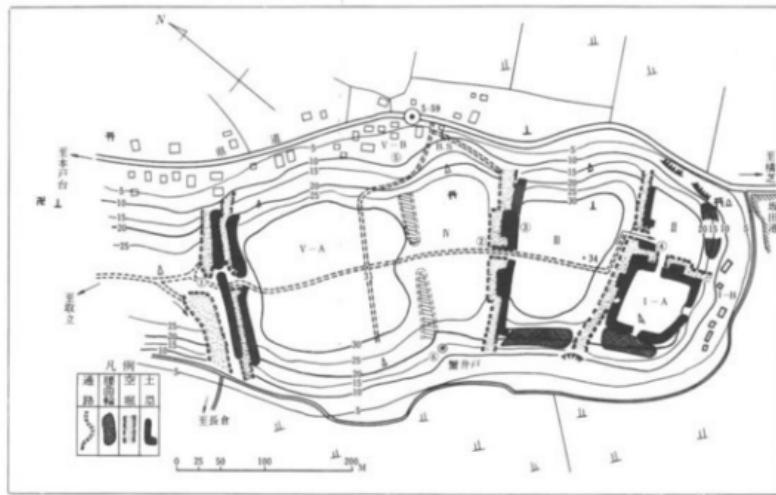
- ・所在地～横芝町長倉字南妙見台
- ・營造年代～未詳
- ・居住者～三谷氏（藤四郎胤良）
- ・占地形態～半島状台地端（標高20～30m）
- ・囲郭型式～単郭雑形
- ・造構～土塁・空堀・櫓台・妙見社址
- ・利用状況～山林
- ・城域面積～60a
- ・文献資料～神保家文書



小堤要害城跡

### [ 3 ] 小堤要害城跡（県遺跡番号52-3）

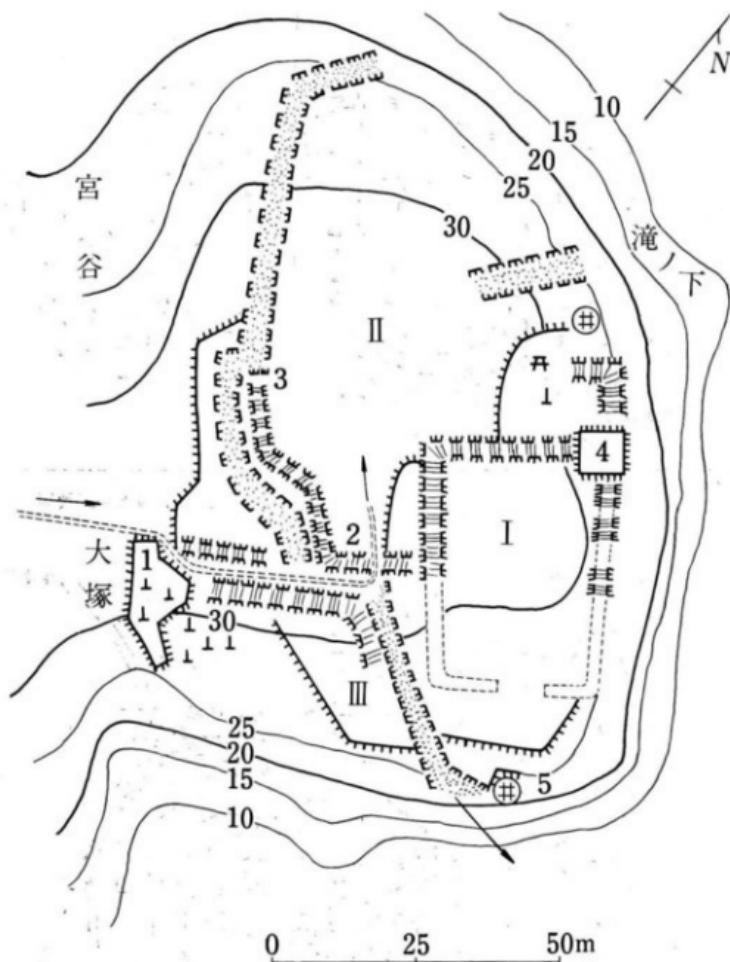
- ・所在地～横芝町小堤字下宮台
- ・營造年代～1520年代（推定）
- ・居住者～三谷氏（外記胤熙）
- ・占地形態～台地端（標高25～30m）
- ・囲郭型式～多郭雑形
- ・造構～土塁・空堀・櫓台・井戸址
- ・利用状況～畠地・山林・墓地
- ・城域面積～100a
- ・文献資料～神保家文書・伊藤家文書



第7図 坂田城跡要図



第8図 長倉城跡要図



第9図 小堤要害城跡要図

## VII 小堤築城の歴史的意義

東上総の北端に位置する山武地方には、戦国期を中心に約29基の中世城跡が存在するが、その築造年代・歴代城主などを解明できるものは比較的少ない。小堤要害城跡の場合、神保家所蔵文書の中に約50点の戦国期史料が保存されており、ある程度の複元が可能である。

以下、確認史料の整理・検討を通して、小堤築城の歴史的背景を考察してみたい。

〔A〕『上総国誌』「上総国武射郡坂田城址、今在干坂田郷市場村。(中略)属砦址在小堤村、称要害。亦有騎兵团、及古塙形跡。今為星応山長徳寺境内。(中略)西北至木戸台、山前有古塙。坂路昇降者、是亦外郭閑門之址干。」

〔B〕享保17年(1732)書上『小堤村明細帳』

「古城跡 字要崖 右者、住古坂田城出丸由申伝侯、當時長徳寺境内御座候。」

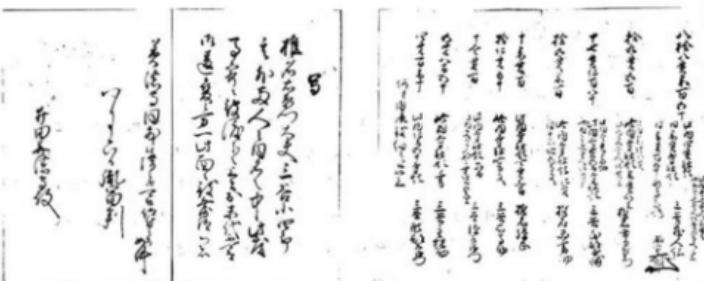
三谷外記居住仕候。」

〔C〕『星応山記』・『神保旧記』「建保年中、千葉介胤政之三男泰胤<sup>三</sup><sub>大原</sub>坂田<sub>二</sub>居城」「千葉泰胤<sub>三</sub><sub>四郎</sub>三谷始<sub>トス</sub>。次辺田<sub>一</sub>住<sub>トス</sub>、次中沢<sub>一</sub>住<sub>トス</sub>。中沢之次坂田<sub>一</sub>住<sub>トス</sub>、數代、大膳佐<sub>一</sub>、長子外記小堤<sub>一</sub>住<sub>トス</sub>。」

これらの史料を総合すると、建保期(1213~18)以降、千葉介胤政の第3子である三谷泰胤の一族が、下総国印東庄笠木郷(印旛郡富里村中沢付近)を経て坂田郷に移住し、その出城として小堤要害を築城したことになる。三谷氏族の系譜には、①千葉介胤政の庶子である四郎胤広を以て初代とするもの(『千葉大系図』・『神代本千葉系図』・『松蘿館本千葉系図』)と、②千葉次郎泰胤を以て三谷・辺田・中沢の始祖とするもの(『臼井本千葉系図』)とがあり、〔C〕の『神保旧記』の系譜は②の臼井本に拠っている。諸説はあるが、坂田郷の三谷氏族は、下総国千田庄中村郷三谷堂(香取郡多古町中村)の堂職・免田畠を知行した千葉泰胤流の一族と推定され、応永13年(1409)「香取社造営料足納帳」(『香取文書纂』)によると、千田庄内の牛尾郷・大原郷飯篠あるいは南條庄龜崎方面にも支流が分布していた。また『牛熊八幡宮縁起』(土屋家文書)によれば、永享年間(1429~40)坂田郷領主の三谷大膳亮が足利氏に告げて、荒廃した社殿を再興修繕したと伝承される。その信憑性の是非はともかく、これが坂田郷の領主として三谷氏が登場する最初の地方史料であり、内田栄一氏は永享期の坂田城主として三谷又四郎頼胤をあげている(『日本城郭全集』第3集)。一方、〔C〕『神保旧記』所収の「靈通寺過去帳抜書」によれば、坂田三谷家の歴代は次の如く整理でき、

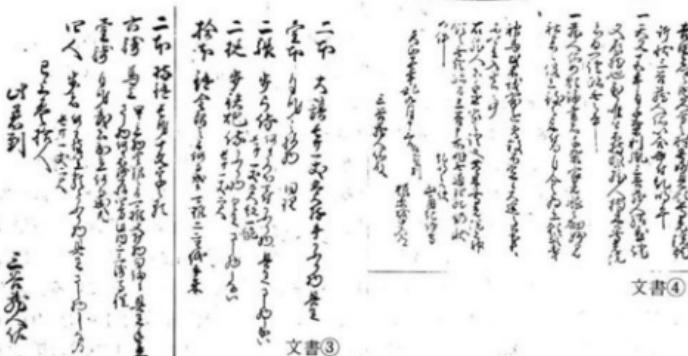


小堤要害城には三谷外記胤熙が居館し、藏人佐胤重へと継承されている。三谷氏は、栗原・椎名・鏑木・池内などの諸氏と共に、堀内妙見宮に奉仕して供分六人六坊・院家老とよばれる家柄で、千葉諸氏の間でもかなり勢力を得ていた。一時、千葉氏の威勢が衰えるとこれに離叛したらしく、千葉介胤富は美濃守に宛てた書状の中で、「椎名右衛門大夫



文書①

文書②



文書③

文書④

・三谷小四郎、其仕両人之同名之内此度馬寄。被渡候之上に末代不可有御遠变候、万一此面々致無沙汰候者、美濃守同前。口惜之由可被仰付」（文書①）と述べており、天文末期には三谷氏が宗家と疎縁になっていたことを示している。この三谷氏の変貌がやがて新興勢力である上総井田氏との宿命の対立ともなり、「總州山室普伝記」によれば、弘治元年（1555）閏10月18日、坂田城主の三谷大膳亮信恵は武射郡の名刹金光寺（芝山町）に参詣の際、井田因幡守友胤に攻められて討死したと伝承される。いわゆる「宝馬野合戦」であるが、その信憑性の是非はともかく、弘治期以降の坂田郷は上総井田氏の支配に移り、小堤要害城の三谷衆も井田氏の被官として組織されていた。三谷胤重は、天文15年（1546）以降、南條庄吉田郷方面をも所領する地侍層であったが（文書④）、天正期に整備されたとみられる「領知目録」（文書②）・「軍役割付」（文書③）によれば、井田氏から88貫350文の知行地を給付され、馬上6騎・鉄砲2挺・鎧10本・持鎧2本・弓2張・旗3本・手明4人の軍役が課せられていた。この蔵人佐胤重は、父の外記胤熙の跡を繼承して小堤要害城跡に居館していたと考えられるが、天正17年（1589）の小田原城攻防戦には三谷衆6部将43人を率いて、井田因幡守胤徳に従軍している。以上、小堤要害城跡の歴史的背景を考究するために、三谷氏の動向を概観してきたが、三谷氏の小堤築城は16世紀前半、それも1520年代であると推定される。

## VII 城郭調査の総括

昭和47年以降、調査された横芝町所在の城郭遺跡は、坂田・長倉・小堤の3遺跡であるが、ともに半島状台地・浸蝕谷等の自然地形を巧みに利用した小規模なもので、中世末期の千葉系地侍層の居館址であったと推定される。各遺跡は江戸初期の開墾によって山林・畠地と化したが、台上構造の概観は現在でも鮮明に残っており、土壘・空堀・櫓台等の址線は明確で旧状を復元する上から貴重な素材である。以下、各遺跡を比較・検討して、形態的・構造的な特徴点を整理してみたい。

- (1) 各遺跡とも占地状態・囲郭型式が著しく類似しており、造構は比較的単純な区画線をとり、各郭間が同等高線上に展開している場合が多い。これは北総台地のもの自然条件の類似性からくるもので、水手・根小屋・大手・櫓台等の付属施設の構成も共通性が著しく、大方は丘陵そのものを利用し大規模な加工はしていない。
- (2) 通路・堀底道の配置、堀線の曲折、利用面積と高低との合理的活用など、比較的高度な技術水準を示しており、折郭・帯郭・枡形など近世的要素も局部的に確認できる。
- (3) また城内を容易に把握できる場所（櫓台など）の設定が巧みで、土壘内側には武者走りの加工が施してある。これは指揮系統の簡素化、兵員行動の円滑化を図るもので、比較的大きな面積を小人数の部隊が迅速に移動して長時間守備し得る配慮からである。
- (4) また遺跡の所在する台地の東麓・南麓に根小屋構造を付属するが、奥・中郭等の主郭部には居住性が配慮され、特に水手・要害への通路が注目される。中でも坂田城跡の場合は、小堤要害の防禦性とは異って、台上に居館が設けられた可能性があり、その東側の根小屋集落は「市場」地名が残存するなどかなりの規模で営まれたことが窺知される。
- (5) 各遺跡の共通点として「眺望性」があげられ、相互に連絡できる位置に占地しており、單に3遺跡のみでなく周辺遺跡との関係において捉えなければならない。

小堤要害城跡の計測・発掘調査は、このような各遺跡の表面観察による構造的特徴点を踏まえて実施したのであるが、土砂の採取工事のために造構の多くが破壊され、主郭部の郭内平担部も著しい擾乱を受けていたので、十分な調査成果を挙げることができなかった。また土壘・櫓台等の付属施設も一部削平されており、発掘調査においても完全な作事を確認できず、旧状の復元は困難である。以下、調査によって得た若干の知見を整理して、小堤要害城跡の構造的特性について考察してみたい。

- (1) 小堤要害城跡は、栗山川渓谷平野に突出する台地の先端部に位置する遺跡で、土壘・空堀・櫓台・腰曲輪等の造構を付属する多郭雑形の囲郭型式をもつ中世城跡である。この城跡は、坂田城跡の支城として16世紀の戦国期に造営されたものであるが、小規模ではあるが極めて高い要害性を備えている。特に櫓台からの北側に対する眺望性は注目され、これが敵状監視のための施設なのか、支城間の連絡用施設なのか、その性格決定は小堤築城の歴史的背景を明確にする上からも重要な作業である。
- (2) 第3次調査では、第Ⅰ郭の細部に亘る測量作業と土壘Aの発掘調査を実施したが、

①堀状造構を利用しての堀底道、②城内用水を確保するための腰曲輪の設定、③土塁構築の多面的な作事工法の導入など部分的ではあるが、小堤築城の技術的特色を検討することができた。特に土塁A断面の調査では、地山整形後、土質の保水性と排水性を巧みに利用して、黒色土・褐色土の互層を積み上げる築塁技法は高い技術水準を示しており、しかも基部形成後にその芯部から斜度を計算し盛土している点が注目される。

(3) また小堤要害城跡の旧状復元の問題であるが、『小堤村明細帳』・『上総国誌』の記載によれば坂田城跡の支城（属砦・出丸）として造営され、城之内・要崖（要害）の2郭と「騎兵团」（馬出曲輪）を備えた城跡であったとされる。このことは、第1次・第2次調査の結果からも証明され、第3次の測量・発掘では「要害曲輪」（後詰）に対する「城之内曲輪」（主郭部）の居住性の条件（城内用水の確保など）が確認された。けれども、外郭台上に点在する東光院・十輪寺現社の遺跡や、溝之内・内出（討出）・腰巻など旧字名の分布、あるいは城南の水濠遺構（上池・中池・下池）の存在等、現状より大規模な城域が想定され、多くの問題を残している。

#### 参考文献

- ・篠丸頼彦他『神崎城跡調査報告書』（同調査団・昭50）
- ・伊藤一男他『内山城跡調査報告書』（同調査団・昭51）
- ・伊藤一男他『小堤要害城跡調査概報』（横芝町文化財総合調査報告書第1集・昭49）
- ・平岡和夫『神崎城跡の発掘調査』（『千葉氏研究の諸問題』・昭52）
- ・伊藤一男『匝瑳内山城跡の発掘調査』（『房総の郷土史』第4号）
- ・伊藤一男『千葉県下の中世城郭遺跡について』（『地方史研究協議会第24回大会研究発表要旨』・1973）
- ・伊藤一男『房総における中世の城郭遺跡』（『房総の郷土史』創刊号）
- ・伊藤一男『千葉県における中世の城郭遺跡』（地方史研究協議会・大阪史学会編『地域概念の変遷』雄山閣・昭50）
- ・伊藤一男『千葉県下の中世城郭遺跡』（『考古学ジャーナル』第120号）

#### あとがき

最近、「開発」破壊の全面的な進行の中で、古墳・城跡など埋蔵文化財の消滅は著しくその保存対策は緊急を必要としている。横芝町の場合も、多くの遺跡が破壊の危機に直面しており、町教育委員会では「文化財保護条令」制定以来、木戸台遺跡や小堤要害城跡の緊急調査を継続的に実施してきた。これらの調査は、調査団体制・実施期間等に問題を含みながらも、行政当局の積極的な協力によって多大な成果を収め、『木戸台遺跡調査報告書』に次いで『小堤要害城跡』を公刊するに至った。本報告書を公刊するに際して、町教育委員会はじめ行政当局の御理解・御協力に対し、心から感謝申し上げます。

昭和52年12月10日 横芝町文化財審議委員会

小堤要害城跡調査団

調査主任 伊藤一男

1977年12月10日

小堤要害城跡

編著・小堤要害城跡調査団

発行・横芝町教育委員会

印刷・山武印刷株式会社